

さいたま市長 2月定例記者会見

平成18年2月9日（木曜日）

午後1時30分開会

- 進 行 記者クラブの皆さんこんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。
- それでは、幹事社の朝日新聞さん、進行方よろしくお願ひいたします。
- 朝日新聞 2月の幹事社を務めます朝日新聞と申します。よろしくお願ひします。
- では、早速、本日の記者会見の内容について、市長から御説明をお願ひします。
- 市 長 それでは皆様こんにちは。これから定例の記者会見を始めさせていただきます。
- まず、さいたま市議会2月定例会提出議案についてであります。
- 来る2月14日から「平成18年さいたま市議会2月定例会」をお願ひをしているところであります。本定例会では、市政に対する私の所信と都市づくりの基本方針並びに平成18年度予算の概要を御説明申し上げるとともに、平成18年度予算及び条例議案などの議案審議をお願ひすることになります。
- 平成18年度予算におきましては、政令指定都市にふさわしい基盤の構築をさらに進めるとともに、だれもが住むことを誇りに思える理想都市の実現に向けたステップアップの年とするため、さいたま市らしいまちづくりに必要な諸施策を積極的に推進することを基本方針に予算編成を行ってまいりました。
- 長引く景気の低迷から回復基調への兆しを反映して、歳入の根幹をなす市税収入は堅調な伸びを確保できる見込みでございますが、三位一体改革に伴う国庫補助金等が大幅に減額されるなど、本市の財政を取り巻く環境は厳しいものとなっております。
- このような状況のもとで、市民ニーズに的確にこたえるため、各局の事業の重点化と厳しい選択を行い、積極的な子育て支援策の展開をはじめ、市民の安心・安全と快適環境の確保、福祉の充実と健康増進の支援、地域経済の活性化などを重点項目として、マニフェストに掲げた事業への予算

配分に努めたところでございます。

その結果、予算規模としましては、一般会計で3,617億1,800万円、前年度比0.5%の微減、特別会計で2,115億9,300万円で4.5%の増、企業会計は、995億619万7,000円で0.3%の減、予算総額は、6,728億1,719万7,000円で、前年度比1.1%の増となったものでございます。

議案といたしましては、合計で81件を予定いたしております。

その内容は、専決処分の報告議案1件、予算議案40件、条例議案31件、一般議案9件であります。

議案の主なものといたしましては、条例議案では、安全で安心な地域社会を実現するために「さいたま市防犯のまちづくり推進条例」の制定を、また、市民の消費生活の安定及び向上を確保するために「さいたま市消費生活条例」の制定など予定をいたしております。

議案の内容につきましては、この後、総務局長と財政局長から説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げますが、皆さんお気づきになったでしょうか。今日から椅子が新しくなりました。だいぶクッションがよくなったんじゃないかと思いますが、ひとつよろしくお願ひします。

それでは、総務局長、お願ひします。

○ 総務局長

それでは、私の方から、条例議案、一般議案及び道路議案について説明をさせていただきます。

本日お配りいたしました2月定例会提出議案一覧、説明書きが書いてある方を御覧いただきたいと思ひます。

その1ページをお願ひいたします。

中段になりますが、議案第42号についてでございます。

○ 朝日新聞

お座りいただいて結構です。

○ 総務局長

では、失礼して、座らせていただきます。

本議案につきましては、大宮深作土地区画整理事業の完了に伴い、新たに町の区域を画し、見沼区に春野4丁目を加えるものでございます。

続きまして、議案第43号についてでございます。

本議案は、会社法の施行に伴い用語の整備を行うものでございます。

続きまして、資料の2ページをお願ひいたします。

議案第44号についてでございます。

本議案は、人事委員会からの勧告に基づき、病気休暇期間の加算措置を廃止するものでございます。

続きまして、議案第45号についてでございます。

本議案は、刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律などの施行に伴い、用語の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第46号についてでございます。

本議案は、地方公務員法の改正に伴い、引用条項の整備を行うものでございます。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。

議案第47号についてでございます。

本議案は、職員の給与に関し、現行の調整手当にかえて民間の給与と整合性を持たせるための地域手当を新設することに伴い、さいたま市職員の給与に関する条例をはじめ9条例について規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第48号についてでございます。

本議案は、職員給与制度の適正化を図り、事務事業等の改善による見直しを行うことなどにより、5件の特殊勤務手当を廃止するとともに、1件の特殊勤務手当について、その内容を変更するものでございます。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

議案第49号についてでございます。

本議案は、市営北浦和臨時駐車場に利用料金制による指定管理者制度を導入することに伴い、本特別会計を廃止するものでございます。

続きまして、議案第50号についてでございます。

本議案は、動物の愛護及び管理に関する法律などの改正に伴い、動物取り扱い業の登録申請の審査に係る手数料の新設など、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第51号についてでございます。

本議案は、平成19年4月に中高一貫教育校であるさいたま市立浦和中学校が開校することに伴い、当該中学校の入学選考のための手数料を設けるものでございます。

続きまして、議案第52号についてでございます。

本議案は、与野東中学校などの学校給食の単独校調理方式への移行に伴い、鈴谷学校給食センターを廃止するものでございます。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。

議案第53号についてでございます。

本議案は、障害者自立支援法の施行により、身体障害者福祉法などの障害者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い、さいたま市社会福祉審議会条例をはじめ11条例について、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第54号についてでございます。

本議案は、介護保険法の改正に伴い、さいたま市介護老人保健施設・老人福祉施設グリーンヒルうらわ条例をはじめ3条例について、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第55号についてでございます。

本議案は、介護保険法の改正及び障害者自立支援法の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第56号についてでございます。

本議案は、障害者自立支援法の施行に伴い、障害程度区分に関する審査及び判定を行うための審査会を設置するものでございます。

続きまして、資料の6ページをお願いいたします。

議案第57号についてでございます。

本議案は、診療科目にリハビリテーション科を加えるものでございます。

続きまして、議案第58号についてでございます。

本議案は、心身障害者医療費の支給対象に、市外の障害者援護施設などに入所している者を含めるなどの特例を設けるものでございます。

続きまして、議案第59号についてでございます。

本議案は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、当該審議会に関する規定の整備を行うものでございます。

続きまして、資料の7ページをお願いいたします。

議案第60号についてでございます。

本議案は、厚生労働省により、食品事業者などが実施すべき管理運営基準に関する指針が示されたことに伴い、衛生管理に関する基準などの規定

を整備するものでございます。

続きまして、議案第61号についてでございます。

本議案は、動物愛護精神の高揚及び公衆衛生の向上を図るため市内桜区にさいたま市動物愛護ふれあいセンターを設置することに伴い、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第62号についてでございます。

本議案は、廃棄物処理施設に係る受け入れ基準などを設けるとともに、一般廃棄物処理業の許可申請に対する審査手数料の引上げなどを行うものでございます。

続きまして、資料の8ページをお願いいたします。

議案第63号についてでございます。

本議案は、自転車等駐車場の付置義務の対象区域に岩槻区を加えるものでございます。

続きまして、議案第64号についてでございます。

本議案は、旧岩槻市との合併に伴い小中学校生が増加したため、児童生徒が自然体験活動を行う施設にさいたま市南郷荘を追加するなどの規定の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第65号についてでございます。

本議案は、市、市民、事業者などによる防犯活動をより実効性のある取り組みにするとともに、安全で安心な住みよい地域社会を実現するため、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、資料の9ページをお願いいたします。

議案第66号についてでございます。

本議案は、市民の消費生活に関し、消費者の権利を確立し、市民の消費生活の安定及び向上を確保するため、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、資料の10ページをお願いいたします。

議案第67号についてでございます。

本議案は、屋外広告物法の改正により、屋外広告業の登録制度が設けられたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第68号についてでございます。

本議案は、公営住宅法の改正により、公営住宅の管理を住宅供給公社に行わせることができる管理代行制度が創設されたため、同制度を市営住宅に導入するための規定の整備をするなど、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、資料の11ページをお願いいたします。

議案第69号についてでございます。

本議案は、土地区画整理法の改正に伴い、引用条項の整備を行うものでございます。

続きまして、議案第70号についてでございます。

本議案は、今後の下水道事業の経営の安定化及び下水道使用料の適正化を図るため、使用料の改定を行うものでございます。

続きまして、議案第71号についてでございます。

本議案は、さいたま市総合振興計画基本構想における目標年次の人口が改定されたことに伴い、本市の水道事業の給水人口を改めるものでございます。

続きまして、資料の12ページをお願いいたします。

議案第72号についてでございます。

本議案は、水防法などの改正に伴い、引用条項の整備など所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第73号についてでございます。

本議案は、市営住宅の家賃を長期にわたり滞納し、納入指導、指導催告などにも応じない者に対し、市営住宅の明け渡しなどを求める訴えを提起するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第74号についてでございます。

本議案は、堺市の政令指定都市移行により、全国自治宝くじ事務協議会への加入及びこれに伴う規約の一部変更について協議したいので、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第75号についてでございます。

本議案は、外部監査契約に基づく監査を実施するに当たり、包括外部監査契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、資料の13ページをお願いいたします。

議案第76号についてでございます。

本議案は、熊谷市大里郡大里町、同郡妻沼町を廃し、その区域をもって熊谷市を設置するなどの10件の市町村合併に伴い、彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数が減少することについて協議するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第77号についてでございます。

本議案は、行政遂行上支障があるため、道路界、水路界などをもって町の区域を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第78号についてでございます。

本議案は、首都高速道路株式会社が高速道路を新設し、又は改築して料金を徴収することについて、道路整備特別措置法の規定に基づき同意することについて、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、資料の14ページをお願いいたします。

議案第79号、議案第80号及び議案第81号についてでございます。これら3議案につきましては、いずれも、道路法の規定に基づき議会の議決を求めるものでございまして、今回、認定する市道路線が24路線、廃止する市道路線が22路線、変更する市道路線は2路線でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 市長

財政局長。

○ 財政局長

本定例会に予算議案としてお願いしてございますのは、補正予算で……。

○ 朝日新聞

お座りください。

○ 財政局長

はい。失礼します。

補正予算で、専決1件を含め16件、平成18年度25件の全部で41件でございます。

はじめに補正予算から御説明申し上げますので、補正予算議案の概要の1ページをお願いいたします。

(1)の総括表のほうでございます。

一般会計におきまして、135億8,091万1,000円を追加いたしまして、予算総額を3,854億8,974万1,000円とするものでございます。

特別会計では、合計で9,152万4,000円の追加、企業会計では、合計で5,057万1,000円を追加し、全会計の補正額を、137億2,300万6,000円とし、全会計の予算総額を7,009億689万1,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

(2) 一般会計補正予算の概要の歳入の款別内訳でございます。

主なものを申し上げますと、1款市税におきましては、景気回復に伴う個人所得の増加等による増額補正、4款配当割交付金につきましては、企業業績の向上によります増額、6款地方消費税交付金につきましては、個人消費の増加に伴う増額補正、それから10款軽油引取税交付金につきましては、岩槻区域の増加によるもの、11款地方特例交付金につきましては、税収増に伴う減額補正でございます。12款地方交付税と16款国庫支出金、17款県支出金につきましては、いずれも交付決定による補正でございます。14款分担金及び負担金、15款使用料及び手数料につきましては、実績にあわせて補正するものでございます。

次に、20款繰入金につきましては、病院整備基金の減額補正、21款繰越金につきましては、前年度繰越金、22款諸収入につきましては、旧岩槻市の歳計剰余金でございます。

23款市債につきましては、都市整備事業等への市債の増額補正でございます。

次に、3ページの歳出でございますが、内容につきましては4ページ以降で御説明申し上げますので、4ページをお願いいたします。

(3) 補正予算の概要の専決分でございます。

企業会計の下水道事業会計におきまして、国庫債務負担行為は、事業の平準化のために国庫債務負担行為が行われることに伴い、債務負担行為を設定するもので、法第179条1項の規定に基づき専決処分としたものでございます。

次に、5ページでございます。

補正予算の概要の通常分でございますが、これの主なものについて御説明申し上げますので、6ページをお願いいたします。

2款総務費の職員人件費につきましては、退職手当に不足が生じるため

の増額補正、3款民生費につきましては、障害者施設整備事業と、下段の公立老人福祉施設建設事業につきましては、いずれも土地開発公社からの買い戻しを行う経費でございます。

次の7ページの衛生費でございますが、(仮称)さいたま市民医療センター整備事業は、病院整備基金に積立てを行う経費でございます。

次に8ページの、同じく衛生費の老人保健事業につきましては、各種がん検診の受検者が増加したことに伴う増額補正でございます。

次の、病院事業会計繰出金につきましては、病院会計への繰り出し、それから8款土木費では、都市開発基金積立金。これにつきましては基金への積立て。都市公園等整備事業と、次ページになります日進駅周辺まちづくり推進事業と東浦和地区整備事業は、いずれも土地開発公社よりの買い戻しの必要な経費でございます。

次に、氷川参道整備推進事業につきましては、一ノ鳥居広場として整備するため、用地を取得する経費でございます。

10ページをお願いいたします。

同じく土木費の鉄道高架推進事業につきましては、国庫補助の追加内示に伴うものでございます。

次の、合併支援道路整備事業につきましては、道場三室線第2工区の用地買収に要する経費でございます。

次に11ページ、9款消防費でございますが、それと10款教育費の職員人件費につきましては、いずれも退職手当等に不足が生じるための補正でございます。

次の下段にあります(小)耐震補強事業と、次の12ページになりますが、(中)としております耐震補強事業につきましては、いずれも国の補正予算に対応いたしまして、校舎の耐震補強工事を行うための経費でございます。

12款公債費の元金につきましては、繰り上げ償還により元金償還金を補完するものでございます。

次に、13ページになりますが、アスベスト対策事業につきましては、アスベストの使用のある市有施設、これは高鼻コミュニティセンターほか36施設でございますが、これの除去に必要な経費でございます。

次に14ページをお願いいたします。

特別会計でございますが、交通災害共済事業特別会計では、平成18年度分の加入申し込みの発送を全世帯発送から加入者発送へと変更したための減額補正でございます。

次の15ページの、老人保健事業特別会計は、医療費の現物給付分と医療費の現金給付分の増減についての補正でございます。

次に16ページになりますが、北部拠点宮原土地地区画整理事業特別会計におきましては、保留地処分金について、基金に積立てを行う経費でございます。

中段の、江川土地地区画整理事業特別会計につきましては、事業の進捗にあわせて減額補正するものでございます。

公債管理特別会計については、割引料の決定したことに伴う減額補正でございます。

次に17ページは、企業会計でございますが、水道事業会計では、国庫補助金の追加交付に伴う財源の更正でございます。

次に18ページでは、病院事業会計でございますが、これは業務の実績に基づき、それぞれ補正するものでございます。

次に20ページでございます。

下水道事業会計は、事業費の確定及び国庫補助の追加内示等に伴う補正でございます。

次に22ページでございます。

資本的支出のポンプ場改良事業と下水処理事業については、いずれもアスベスト除去に必要な経費でございます。

次に、平成18年度予算でございますが、別冊になっております予算案の概要を御覧いただきたいと思っております。

これにつきましては、先ほど市長からも基本方針等のお話がございますので、私の方からは概略について御説明申し上げたいと思っております。

4ページをお願いいたします。

はじめに、歳入の主な状況でございますが、1款市税は、企業業績の順調な拡大による法人市民税の増収に加え、税制改正に伴う定率減税の廃止による個人市民税の増収などにより、前年度比4.4%増を見込んでおり

ます。

2 款地方譲与税は、三位一体改革による所得譲与税の拡充により、前年度比 39.0%の増、それから 11 款地方特例交付金につきましては、市税収入の増加が見込まれることにより、前年度比で 22.6%の減、12 款地方交付税は、市税収入の増加に伴いまして基準財政収入額がふえる等の見込みから、前年度比 39.0%の減としております。

14 款分担金及び負担金につきましては、街路整備費負担金等で、前年度比 22.1%の減、15 款使用料及び手数料は、指定管理者制度の導入等に伴いまして前年度比 14.4%の減、16 款国庫支出金は、市街地再開発事業費補助金、街路整備事業費補助金等で、前年度比 17.3%の減、17 款県支出金は、重度心身障害者医療費支給事業補助金等で、前年度比 8.5%の増を見込んだものでございます。

以上が歳入の主なものでございますが、次に歳出ですが、5 ページに款別内訳となっておりますが、主要な事務事業につきましては、別冊となっております平成 18 年度予算案関係資料で御説明申し上げますので、別冊を御覧いただきたいと思っております。

平成 18 年度予算案関係資料でございますが、これは、新年度予算を 6 項目の重点事業に分けて抜き出したものでございます。この主なものについて、順次、概略を申し上げますと、3 ページをお願いいたします。

まず、1 点目の子育て支援策でございますが、これは 3 ページから 6 ページにかけて、「子育てするならさいたま市」をスローガンといたしまして、未来を担う子どもたちが健やかに育つよう、子育て支援策を展開するためのもので、福祉部門など 3 部門、40 事業で約 200 億円。

それから 7 ページをお願いいたします。

二つ目が、7 ページから 10 ページにかけての、市民の安心・安全と快適環境の確保といたしまして、市民が安心して暮らせる安全で快適な生活環境を確保するための費用で、企画部門など 9 部門、33 事業で約 45 億円を予定しております。

11 ページをお願いいたします。

3 点目は、福祉の充実と健康増進の支援ということでございますが、これは 11 ページから 13 ページにかけてでございますが、市民が健康で生

き生きと生活できるよう、保健、福祉、医療の充実を図る費用として、福祉、保健衛生の2部門で、22事業126億円を予定してございます。

14ページをお願いいたします。

4点目は、14ページから15ページにかけての、地域経済の活性化ということで、市内企業の振興、ベンチャービジネスの育成、起業家への支援、企業誘致などの地域経済の活性化策を展開するための費用で、産業経済部門と農業部門の2部門で、13事業で約59億8,000万円を予定しております。

16ページをお願いします。

5点目は、16ページから17ページにかけての、地域資源の活用とスポーツの振興ということで、地域資源の活用とスポーツの振興を通してまちづくりを推進するための費用で、企画部門など4部門、11事業で48億6,000万程度を予定してございます。

次に、18ページをお願いいたします。

最後の6点目でございますが、18ページから19ページにかけまして、市民サービスの向上策といたしまして、市民サービスの向上に向けた積極的な施策を展開するための費用で、企画など6部門、15事業で約68億8,000万円を予定してございます。

以上が重点事業でございますが、その他の詳細につきましては、平成18年度予算案の概要の6ページ以降に記載してございますので、細かく見ていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○ 市 長 それでは、以上で、さいたま市議会2月定例会提出議案についての説明を終わらせていただきます。

次に2、平成18年度行政組織等改正について申し上げます。

平成18年度の行政組織等の改正は、できる限り既存の組織における効果的な業務施行に努め、簡素で効率的な組織体制を基本とするとともに、理想都市さいたま市の実現に向けた新たな施策展開や重点施策の推進への対応のため、執行体制の充実、強化を図るなど、所要の改正を行います。

主な改正といたしまして、1 区役所の執行体制の充実強化ですが、現在、区長を補佐する体制として、総括参事や区民生活部長、健康福祉部長

を配置をしておりますが、序列や呼称が市民にとってわかりにくいので、これを是正をするとともに、地域分権に対する主体的な取り組みを一層充実させる観点から、副区長を設置いたします。

副区長は、区役所内の総合調整を行うほか、本庁、各区役所との連絡調整、区役所における安心・安全に関する事務を統括するとともに、区民との協働によるまちづくりを積極的に推進します。

次に、2 教育委員会の執行体制の充実強化ですが、家庭、学校と地域社会が連携をした開かれた学校づくりを進め、主体的で創意工夫に満ちた教育施策を積極的に展開するため、副教育長を設置いたします。

副教育長は、教育長を補佐し、三位一体改革などに伴う地方分権への対応や、市長事務部局との連携強化、各種連絡協議会の設置などのプラン策定を行います。

このほか、資料のとおり、幾つか課相当の組織を設置いたしますが、既にレクチャーの際に御説明申し上げましたので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、副区長であります。先ほど申し上げましたように、区長を補佐して区役所内の総合調整を行うということで、コミュニティ総括参事、セキュリティ担当副参事、これの兼務をするということになりますので、このコミュニティ担当総括参事、それからセキュリティ担当副参事は廃止ということになります。

次に、議題3 アジア太平洋環境会議（エコアジア2006）及びさいたま環境フォーラム2006の開催について申し上げます。

本年6月に、さいたま市において、環境省が主催をするアジア太平洋環境会議（エコアジア）を開催することが決定をし、6月24日、25日の両日に浦和ロイヤルパインズホテルにて開催をいたします。

会議の招致に当たっては、昨年7月に環境省に対し、開催市としての要望活動を行い、本日、環境省と同時に開催の発表となったものであります。

この会議は、アジア太平洋各国の環境大臣等が自由に意見交換を行う機会を提供し、アジア太平洋地域における環境政策の強化方策等を検討していくものでございます。

この国際会議を開催することにより、地球温暖化をはじめ、地球環境問

題への国際的取り組みの一翼を積極的に担っていきたいと考えております。

また、本市の環境行政を広く内外にアピールできる絶好の機会であるとともに、市民、事業者、行政における環境に対する取り組みがさらにステップアップされるものと期待をしております。

さらには、会議の成果やその運営方法が蓄積でき、このことは、今後、市政に反映できるものと考えております。

参加予定者といえますか、本会議の議題につきましては、予定でございますが、現在、環境省で調整中というふうに伺っております。参加予定者といたしましては、アジア太平洋地域の環境大臣及び環境担当高級事務レベル、国際機関の代表の方々が参加をされますが、これにつきましても、環境省で対象国について調整中とのことであります。

なお、昨年の岐阜県で開催をされましたアジア太平洋環境会議では、アジア太平洋地域4か国の環境大臣を含む19か国の代表と、12の国際機関の代表者が参加をされたところでございます。

ちなみに、ちょっと申し上げますと、昨年の岐阜県では、招待国といたしましては、中国、モンゴル、韓国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、インド、バングラデシュ、オーストラリア、パラオ、イラン、米国、カナダ、フィジー、カザフスタン、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、ロシア、シンガポール、スリランカ、トンガ、日本という28か国であります。そのほか国際機関、例えばアジア開発銀行でありますとか、国連アジア太平洋経済社会委員会でありますとか、そのような国際機関18機関も同時に昨年は参加をされておられます。

さて、次に、今度はエコアジア関連事業ということになってまいります。アジア太平洋環境会議の関連事業といたしまして、本市主催として、さいたま環境フォーラム2006、これを開催いたします。

内容といたしましては、環境シンポジウムとして、基調講演、市内事業者等による事例発表、パネルディスカッションと、環境コラボレーションとして、市民、事業者、行政における取り組みの紹介など、テーマ別に環境に関連した展示などを行いたいと考えているところであります。

次に、議題4　さいたま市都市計画マスタープラン「さいたま2005

まちプラン」を策定いたしました。

都市をめぐる社会経済情勢に目を向けてみますと、少子高齢化や地球規模での環境問題などのさまざまな問題や大きな変化があり、まちづくりを進めるうえでは、これらを見据えた都市計画をしていかなければなりません。また、多種多様な地域の課題に的確かつ迅速に対応して、市民との協働による個性豊かな地域づくりも求められております。

こうしたことから、このたび、本市のまちづくりの基本的な方針となるさいたま市都市計画マスタープラン「さいたま2005まちプラン」を策定いたしました。

詳細につきましては既にレクチャーをしたとおりであります。私からは、このプランの特徴について述べさせていただきます。

「さいたま2005まちプラン」は、市民の皆様と行政とが目指すべき将来都市像を共有して、ともにその実現を目指すため、市全体を対象にした全体構想で、また、区ごとに区別構想として、それぞれまちづくりの方針を示しております。

さらに、都市計画をわかりやすくイメージしていただくため、「環境と共生し、安全・安心で、郷土として愛着と誇りが持てる住み続けたいまち」「活力があり、美しく、魅力に満ちた訪れたいまち」という二つのキャッチフレーズを「目指すまちの姿」としてまとめております。

このプランでは、自然環境との共生と都市構造の再構築や集約化による都市再生を基調として、歴史、文化資源を生かしたさいたま市らしさの創造を目指しており、その実現に向けての基本的な姿勢として、市民やまちづくりNPO、事業者など、多様な主体が積極的に都市計画に参加できる環境を整え、協働によるまちづくりを進めていくことといたしております。

いずれにいたしましても、この「さいたま2005まちプラン」によって、理想都市づくりへのステップアップを進めてまいりたいと考えております。

とりあえず、私の方からは以上です。

○ 朝日新聞 では、これまでの市長から説明のあったことについて、質問があればお願いします。

○ NHK 18年度の予算、市長としてはどのように御自分で評価していらっ

しゃるのかお聞かせください。

○ 市 長 評価？

○ NHK はい。

○ 市 長 先ほど申し上げましたが、一般会計では微減、0.5%、それから、特別会計で増、トータルとして1.1%の増ということであります。

それで、やはり市税収入等は大分順調なんですけれども、三位一体改革の中での財源移譲がまだ十分になされていないことは皆様御承知のとおりです。その影響を受けて、その辺の、国庫補助、そういったものが大分減額されておりますので、多少、厳しい予算構成にはなりましたが、ある意味では、大きく特徴を出すことができたのかなと。

一つは、「子育てするならさいたま市」ということを大きくうたっておりまして、その中での、学童保育等の家賃補助でありますとかその他の補助、これを思い切って大幅に拡充いたしまして、待機児童がなるべく早く解消されるように。同時に、これは子どもたちの安全・安心にもつながっていくと、そういう思いから、そのようなことを重点的に取り組ませていただきました。

それから、やはり産業ですね。これから産業をどうしてもしっかり起こしていかなければならないということでの、これからまた産業展開推進室も十分に活用しながらですね、この産業をしっかり誘致をしていくということは非常に大事なことだなというふうに思っております。

昨年、カルソニックカンセイが来ることが、おかげさまで決まったわけですが、考えてみるとですね、まさに、今までは島忠が埼玉県では一番の企業だったわけです、売上等が。それを抜いて埼玉一の企業の誘致ということができたわけでありまして、売上高もさることながら、その従業員数は2,500名という、ある意味では雇用の安定につながる非常にいい企業の誘致ができたのかなと、そんなふうにも思っております。

また、これから高齢社会が当然来るわけですから、福祉の充実ということは待ったなしということになっておりまして、今日皆さんにお配りをした資料等にもいろいろ書かれておりますので、また詳細はそれで御覧いただきたいなというふうに思っておりますが、その辺の、子育て支援。それから安心・安全ですね。AEDなんかも全400公共施設に配置を4月か

ら早速いたしますし、そのような安全・安心。福祉、それから地域経済。

スポーツですとか、そういったような地域資源、今度、おかげさまで鉄道博物館もいよいよ起工式が終わって、大分今度は順調に建設が進むだろうというふうに思っておりますし、人形会館ですとか盆栽会館ですとか、そういう地域特有の資源ですね、これをどう生かしていくかということはかなり積極的に取り組ませていただいたと、そんなふうに総括をしています。

- 読売新聞 ちなみに、百点満点でいくと何点ぐらい。
- 市 長 200点……それはちょっとうそでしょうね。
- 読売新聞 まあ、満点。
- 市 長 そうね。まあまあ、力いっぱいやらせてもらいましたということですね。

採点というのはなかなか難しいものですから、自分で自己採点すると甘いと言われるし、非常にこの辺がデリケートでございますので、よろしくお願いいたします。

- NHK 先ほどのお答えの中で、学童保育の件に関しましては思い切って大幅にというようなお話があったんですが、これは、市長としては思い切られた……。

- 市 長 思い切りました、はい。清水の舞台とまではいかないかもしれませんが、大宮氷川神社の山門のてっぺんからぐらい飛び降りたんじゃないかなというふうに思っておりますが、いわゆる家賃補助なども、約10倍ですね。今まで1万2,000円がアッパーリミットだったのを12万円、駅の付近は15万円というようなことですから、大体それで賄えるだろうと。ですから、そういった学童保育の保育料を公設のものになるべく近づけていきたいと。

もちろん、学童保育の中がですね、それぞれやり方が多少違いますので、全部が全部、イコール公設と同じ金額ですよということにはいきませんけれども、その内容と比べて、うちの子はこっちのいいのかなと比較ができるようなところまで水準としては上げていくことができたのかなというふうに思っています。

これからまた議会ですから、議員の御理解を得て、きちんと成立をさせ

ていきたいなというふうに思っています。

- 読売新聞 個別の議案についてですが、議案47号の職員給与の一部改正条例で、これ、調整手当から地域手当を新設することによって、どれほどの効果、金額としての効果があるんでしょうか。

- 市長 総務局長。

- 総務局長 それでは、私の方から。

一応、地域手当にしますわけですが、今現在10%ですが、それを9%にする予定で、1%減額をさせていただきます。そういうことで、約5億8,000万の減額になる予定でございます。

- 朝日新聞 ほかにございますでしょうか……。

では、幹事社としての代表質問をさせていただきます。

まず、質問に先立ちまして、このたびの御尊父様の御逝去に心からお悔やみ申し上げます。

旧浦和市長を務められた相川曹司さんの逝去に当たって、後輩のさいたま市長として、また、もちろん御家族としての思いもあると思いますので、それをお聞かせください。

次に、市立の全小学校、養護学校、101校に警備員を配置してから1か月がたちますけれども、教育委員会への不審者通報の件数ですとか、2学期までと比較して増減がありましたでしょうか。

また、これまでに、警備員が不審者を発見して通報したりとか、とり押さえたりとか、そういった、事故を未然に防いだような事例があればお教えください。

あと、教育現場とか保護者からの声もお聞かせいただければと思います。

- 市長 はい、わかりました。

まず、父、相川曹司の逝去の件であります。ただいま丁重なお悔やみの言葉を賜りまして、まことにありがとうございます。

父は、浦和市議会議員2期、県会議員3期、浦和市長2期ということで、28年間、政治家としてですね、皆さんに支えていただいて、いろいろ活躍をさせていただきました。

60で実は引退をしまして、その後、埼玉県の体育協会の会長ですとかサッカー協会の会長、また経済界では、中小企業団体中央会の会長、それ

から全県の米穀の、お米の卸売の連絡協議会の会長でありますとか、スポーツ面、それから経済面等々においては晩年まで活躍をさせていただき、多くの方々の御信任をいただきまして、まことにありがたいことであったというふうに思っております。

私も似たような、政治的には似たようなコースをたどっておりまして、県会議員、それから市長ということですが、いまさらながら、先人としてのですね、先人としての、父としてではなく先輩浦和市長としての手腕、いわゆる駅前再開発でありますとか、私も東口等手がけておりますけれども、非常に困難を伴ういろいろな事業を手がけてまいりましたし、実はこの市役所の庁舎ですね、これの建設も父の代にやっとなと、こういう話であります。それまではタコ足庁舎で、今のロイヤルパインズのところに木造の市役所がありまして、それで今の調宮のところにあるコミュニティセンター、ここに教育委員会がありました。そういう……古い職員はみんな懐かしそうな顔してますけれども、油雑巾の臭いがする木造のそういった庁舎を、ここは埼玉師範の跡地ということですが、国と交渉して、ここに居を定めたということは、その後の市の安定的な発展につながったのではないかなというふうに思っております、先輩としての市長としての手腕には一目も二目も置くということであります。

なお、私事といたしましては、実は1月の21日が父の90の誕生日でした。で、卒寿のお祝いをやろうということをお願いしまして、父、それから母の兄弟を全部呼びまして祝賀会をやりました。祝賀会をやったんですが、もう、ちょっと意識が混濁をしておったんですが、まだ生存中であつた。で、23日に亡くなったものですから、ある意味では、倅というか家族としてはですね、できる限りのことはしたのかなと、こんな思いであります。

今後も、父をお手本といたしまして、また頑張ってまいりたいというふうに思っております。

次に、養護学校、小学校への警備員の配置ですが、教育委員会に寄せられた不審者情報で、2学期までと比較しての増減について申し上げます。3学期はまだ4週しか過ぎておりませんので、比較はちょっと難しいのかなと思っておりますけれども、参考までに申し上げますと、不審者情報は1学期

43件、これは4月から8月末、それから2学期が30件、9月から12月末となっております。3学期は、1月30日現在、4件であります。仮に1か月当りの発生件数で比較をいたしますと、1学期8.6件、2学期7.5件でありますので、極めて低い数字になっているというふうに思っております。

また、警備員が不審者へ対応し事件を未然に防いだ例といたしましては、地域からの不審者情報を学校が受けまして、校長の指示で現場に警備員が巡回した例が数件報告をされています。いずれも、不審者は現れませんが、結果としては未然に防止をされました。

緊急の対応については、警備員の配置によりスムーズに進められておりまして、子どもたちの安全はさらに高まったのではないかと、このように認識をしています。

1月10日に警備員の配置が始まって、約一月が経過をいたしました。その間、報道機関には大々的に取り上げていただきまして、多くの方に反響がございました。それだけでも、防犯の意識啓発や未然防止に大いに役立っていると、素晴らしい啓蒙運動をしていただいたと、いうふうに私ども感謝を申し上げているところであります。

警備員の配置については、さまざまな立場の方から賛同の意が伝えられておりますし、保護者、教職員、いわゆるPTA、P連の会長さんでありますとか、それから校長会の会長先生でありますとか、さまざまなどころから感謝の言葉もいただいている、このような状況です。

とりあえず以上です。

- 朝日新聞 この件についての質問ですけれども、お父様がお亡くなりになって、公表が遅れた理由をちょっとお教えいただきたいんですけれども。
- 市 長 遅れた理由……遅れていません、別に。言わなかつただけです。
- 朝日新聞 言わなかつたというか……。
- 市 長 あのね、結局、よく、密葬だつていって、やるじゃないですか。すると情報がどんどん漏れて、あっという間に本葬になっちゃうじゃないですか。そうするとかえって相手に迷惑かけるのね。密葬で来てもらって、またお別れの会に来てもらうとか、二度も足を運ばせる、ということで、きちんと、報道については控えさせてもらったということです。

- 朝日新聞 記者クラブとしては、元市長という、公人中の公人だと思われま
 るので、できるだけ速やかに……。
- 市 長 あなた方が報道管制をひいてくれればそれでいいけれども、すぐ書
 きたがるでしょう。それは駄目だよ。かえってみんなに迷惑かけちゃう。
 やっぱりね、それは記者としてニュースが、ニュースバリューがあるか
 ら書きたいという気持ちはわからないではありません。だけれども、相川
 家としては、非常に、その記事が出ることによって密葬が密葬でなくなっ
 てしまう、多大な方々に2度の会葬というふうな迷惑をかけるということ
 での処置、判断でしたので、これは御理解をいただきたい。
- 東京新聞 元市長にお世話になられた方はたくさんいらっしゃると思いますが
 、そういった方がですね、密葬が済んでから新聞で知って、さみしいと思
 われる方がたくさんいらっしゃる……。
- 市 長 3月の6日にお別れ会をやりますから、御承知のように。そのとき
 にお見えいただければと思っています。
- 東京新聞 でもやっぱり、亡くなればすぐ知りたいと思う方は、たくさん……
 。
- 市 長 それはもう、家で密葬やりましたら、とてもキャパシティ的に無理
 ですしね。
 プライバシーの問題と、それから、いわゆる公人としての披瀝の問題と
 両方あると思うんだけど、現職を引退してもう長いですし、ある意味
 ではプライバシーを優先させてもらったということですね。
- 朝日新聞 ほかにございますでしょうか。
 では、このほかの件で質問があればお願いします。
- 読売新聞 朝鮮総連の関連施設の関連で。
 福岡高裁の判決を受けて、岡山市と倉敷市が公益性を確認する意味で立
 入検査をやるということですが、さいたま市ではどのようなお考え
 があるのでしょうか。
- 助 役 ちょっと今あれですけど、立入検査、ある程度やっているはずで
 す。もう1回確認してみますが。
- 読売新聞 さいたま市も。
- 助 役 さいたま市も。

- 読売新聞 判決後にですか。
- 助 役 いやいや、そんなことではなく、一般的に。一般的にですね、いろんな意味で。
- 読売新聞 総務省の調べだと、さいたま市は全額免除という状況だということですけども、公益性があるからという理由だと思うんですが、市長ほどのあたりに公益性を認めているのでしょうか。
- 市 長 僕がなってからはじめてやった話じゃないから、ずっとそういうことで流れてきた話なので、私が公益性を認めて免除したとか、そういう段階の話ではないわけですよ。
- 読売新聞 浦和市時代から続いているんですけども、その浦和市長時代を含めて、見直しという話はあったのでしょうか。
- 市 長 一時期、そんな話はちょっとありましたよね。公益性どうなんだろうねというような話もありました。
- ただ、全国的にいろいろと、ある意味では外交問題的な部分もあるわけですから、全国的に、総務省の方でも、それまでは黙認というか、そういうものをしているわけだから、あえて改定をするということには及びませんでした。
- 読売新聞 判決に、安倍官房長官が、各、熊本市と同様の措置をとっていた、一部免額、全額の自治体に対して、なんらかの指導というようなコメントを出しているんですけども、それはもう……。
- 市 長 まだ来てないね。
- 助 役 来てないです。
- 市 長 出していただければありがたいですよ。今まではそれは地方の裁量に任せるということで、国としての指針を出さなかったという、国の方にも責任があるわけですから、そういった意味では、総務省が免除しちゃいけないというような指針を出してくれれば、まさに地方自治体としては金科玉条ができるわけですから。
- 読売新聞 まだ、この事件では、熊本市が上告するかどうかもまだわからないですけども、このまま確定した場合は、さいたま市としてはなんらかの措置が考えられる……。
- 市 長 そうね。だからそれには、申し上げたように、総務省の動向を見守

りながら、熊本の方の判決がどうなるのか、その辺のやはり、勘案しながらでない、今ここで右です左ですという結論はちょっと難しいので、勘弁していただきたいなというふうに思います。

○ 毎日新聞 SRの、埼玉高速鉄道の延伸問題で、スタジアムの前に中間駅を置くか置かないかという議論が今されていますけれども、現段階での市長としての見解を教えてください。

○ 市 長 これからまた県と、もちろん相談する話ですし、これから岩槻の方まで延伸をするということになれば、当然そこに臨時駅なり何なり設けるということは、当然考えていいことだろうというふうに思っていますが。

○ 毎日新聞 そこにというのは、スタジアム駅ということでもいいでしょうか。

○ 市 長 そうだね。ただ、なかなか難しく、なんていうんでしょうか、あんまり近いとね、ゲームが終わったとき、例えば5万人入っていると、その観客が捌ける場所がないと、かなり危険なことになる場合もあるんですね。だから、適当な距離というのはどの程度かということがね、非常に難しい部分があるんですよ。

いきなり駅前がね、いきなりスタジアムの入り口の前に駅つくったら、その間がわずかに何百メートルかだと、5万人の人は絶対捌けないから。なかなかその辺、難しいなと思っていますけどね。

ただ、いずれにしても、これから、そういう意味では、知事もあの会見で話されておりましたけれども、一緒の方向で進んでいくということには違いがありません。

○ 埼玉新聞 タワーの誘致問題ですけれども、墨田・台東の結論待ちだと、大連合の運動は今後も続けていかれる……。

○ 市 長 そうですね、墨田・台東エリア、これが、もう御承知のように、本当は去年の、最初は10月末ですか、次が12月末になって、この3月末というふうに次々延期されていて、それでまだ決定をしてないと。最終候補地と決定していないということになりますと、これがやっぱり、最終的に本当にそうなるのかということを考えてみないと、墨田・台東ではやっぱり駄目だという結論が出る可能性もかなりあるのかなというふうに思っています。知事さんもおっしゃっておられましたけれども、県と連帯をして粘り強く誘致活動を継続していきたいというふうに思っていますし、誘

致活動が成功することを前提として、18年度におきましても埼玉県とともに必要経費、これは予算として計上をしています。

- 埼玉新聞 大宮競輪のことですけれども、今日……。
- 市長 基本方針出てますね。
- 埼玉新聞 昨日お出しになったんですね。なんか県の方に通知といいますか。で、知事の方はちょっと待ってくれといいますか、協議したいというような意向だということですから、知事からそういう申し入れがあれば再考するとか、そういうこともあるんでしょうか。
- 市長 再考するとかしないとか、そういう話じゃなくて、御承知のように、さいたま市競輪事業検討委員会という委員会が立ち上がっておりまして、そこに諮問するという格好で意見の取りまとめをしていただいたわけです。その報告書をもとにして、今後の市営競輪どうするか。その方向性について、都市経営戦略会議、ここの議題といたしまして審議をいたしました。結果として、経営の健全化を図ることが将来的に困難ということや、それから市民の赤字負担の問題等、総合的に勘案をいたしまして、苦しい決断ではありますが、市営競輪事業については平成18年度末をもって撤退せざるを得ないと、このように判断をしたわけでありまして。

ただし、平成18年度につきましては既に開催計画を提出しておりますので、これは責任を持って開催をさせていただきます。

知事の御発言にもありましたけれどもですね、今後、いろいろな局面で話し合っ問題解決をしていかなければいけないということが多々出てくるだろうということは、全くおっしゃるとおりでありまして、特に、私ども今考えているのは、雇用の問題ですね。この競輪事業に関しましても、大分大勢の方々がこれに携わっておられるという中での雇用の問題、これをどう解決していくかということ。

それから、開催権の問題ですから、これは県が肩代わりをしてくれればそれが一番いいわけだけれども、そうもなかなかいかんでしょうし、ある意味では、こういうことがきっかけになってですね、今、全国の競輪事業の約4割が単年度赤字に陥っている、こういう状況ですから、これについては国全体でのまた議論というふうなものも起きてくるんじゃないかなというふうに思っています。

- NHK マンションの耐震偽装の問題なんですけど、また九州の方で新たにサムシングという会社の偽装が発覚したんですが、さいたま市内で何か関連するような物件があるかどうかというのは……。
- 助 役 九州の案件は、例の木村建設、平成設計、ヒューザー、総研の非姉齒物件を調べている中で見つかったということですね。その4件の非姉齒物件に関して、さいたま市では、ホテルが2件ほど調査の指示が来ましたので、これは調査をいたしまして、問題が発見できていない、よかったということになっていますので、現在のところ、あのルートでの発見はありません。
- ただ、国土交通省も、もしかしたら全国調査をまたということがあるかもしれませんので、今、その調査に関する指示を待っていると、そんな状況です。
- 朝日新聞 ほかにありますでしょうか……。
- よろしいですかね。
- では、どうもありがとうございました。
- 進 行 これで定例記者会見を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後2時35分閉会